

かすみがうら市消費生活センター

くらしのほっと通信



ほっとクン

かすみがうら市消費生活センターでは市民の方を対象に、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の危険・安全性、多重債務など、消費生活に関する相談や市民の皆様からの情報提供を受け付けています。

美容医療サービスのトラブル

事例1 10万円で全身脱毛のはずが、70万円に…

「10万円の全身脱毛」のSNS 広告を見て、クリニックに出向いたところ「広告の施術は効果が低い。本来70万円コースを60万円にする」と勧められ、契約してしまった。後悔してクーリング・オフを申し出たが、応じてもらえない。(20歳代 男性)



事例2 契約当日に手術を受けたが腫れが引かない…

「二重まぶたの手術が1日で可能。手術当日に化粧できる」というSNS 広告を見て、カウンセリングを申し込んだ。カウンセラーから「50万円の手術は腫れない」「一緒に脂肪吸引もやるとよい」と勧められ90万円の契約を結んだ。そのまま当日に手術を受けることになったが、術後1週間経っても腫れが引かない。リスクの説明はなかった。(20歳代 女性)



トラブルに遭わないためのポイント

- その場で契約・施術をしない
- 広告にはNG表現があることを知っておく
- 施術前にリスクや副作用の確認を
- 「お金がない」なら「契約しない」
- 2022年4月から「18歳で大人」に！



一人で契約できる反面、原則として一方的にやめることはできません。契約は慎重にしましょう。

かすみがうら市消費生活センターのご案内

本所	かすみがうら市役所 霞ヶ浦庁舎内 (大和田 562) 開設日：月・火・木・金
出張相談所	かすみがうら市勤労青少年ホーム内 (稲吉 2-6-25) 開設日：水
相談時間	午前9時から正午 午後1時から午後4時まで
電話	029-897-1111・0299-59-2111 (どちらでも可) ※来所される方は、事前に電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

閉設日の情報は電話やホームページでもご確認できます。

かすみがうら市消費生活センター

消費者ホットライン

「188」でも相談先の案内を行っています。(年末年始を除く)

市消費生活センターの閉設日は、下記のとおり電話での相談に対応しています。
【土日祝】国民生活センター188

令和6年3月31日(日)をもって、勤労青少年ホームは閉館いたします。

それに伴い令和6年4月1日(月)から消費生活センターの開設場所及び曜日以下のとおり変更します。

開設場所：かすみがうら市役所 霞ヶ浦庁舎内(大和田 562)のみ

開設曜日：月・火・水・木・金 ※相談時間及び電話は変更ありません。

利用していないのに支払い続けていた！ サブスクの契約に注意

事例1

高校生の息子が中学生の時に、音楽のサブスクを申し込み、その後利用していないのに毎月2千円を3年間も支払っていた。携帯電話の料金と一緒にだったので気づかなかった。(当事者 高校生)

事例2

キャリア決済の明細に不審な引き落としがあったため、中学生の息子に尋ねるとゲームをしている際に一定期間無料のサブスクの契約をしてそのまま放置していることが分かった。解約しようとサイトにログインしたが、解約手続きに進むボタンが見当たらない。(当事者 中学生)



ひとことアドバイス

- サブスクリプション(サブスク)は、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。無料トライアル(お試し)であっても、期間内に事業者の定める方法で解約しないと、多くの場合、自動的に定額サービスに移行し支払いが続きます。申し込む前に最終確認画面等で、有料プランへの移行時期や価格、解約方法などをよく確認しましょう。
- サブスクの請求にすぐ気づけるように、キャリア決済やクレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- 解約時に必要となるIDやパスワード等の登録情報は保存しておきましょう。
- スマートフォンアプリの場合には、アプリをアンインストールするだけでは解約はできないので注意が必要です。
- 困ったときは、「かすみがうら市消費生活センター」にご相談ください。

新生活のスタートでつまずかないために…
初めての一人暮らしで気を付けたい

5大消費者トラブル

退去時の原状回復などの 「住宅の賃貸借」トラブル

- 契約書類や清算内容をよく確認！



スマホやネット回線などの 「通信契約」トラブル

- 料金内容やサービスプランをよく確認！



引っ越しや不用品回収などの 「引っ越し関連」トラブル

- 約款をよく確認！
- 不用品は市区町村が案内するルールで処分！



新生活でも気を付けたい 「もうけ話」トラブル

- うまい話に飛びつかない！



新生活を狙った 「訪問販売」トラブル

- 不要であればきっぱり断る！
- クーリング・オフできる場合も！

